

年 度 評 価 シ ー ト ( 令 和 5 年 度 )

課名 障害福祉企画課

施設の名称 静岡市中心身障害者ケアセンター			指定管理者名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 静岡県済生会			
1 履行状況						
(1) 目標達成						
1 日平均利用者数						
※実施事業 自立訓練事業（機能訓練） 目標達成率 161%						
自立訓練事業（生活訓練） 目標達成率 100%						
日中一時支援事業						
事業名	定員	目標	R 5 利用者数		R 4 利用者数	
			1 日平均	延数	1 日平均	延数
機能訓練	20 人	8 人	12.9 人	3,089 人	11.1 人	2,664 人
生活訓練	10 人	9 人	9.0 人	2,148 人	9.8 人	2,346 人
日中一時支援	空床利用	—	2.1 人	738 人	2.7 人	636 人
(2) 施設利用状況						
(1) 及び以下のとおり						
	入浴	食事提供	送迎			
R 5	1,293 人	5,600 人	8,601 人			
R 4	1,237 人	4,943 人	7,135 人			
(3) 人員配置状況						
仕様書に記載された人員の配置を適正に行った。						
共通						
	仕様書	実績				
施設長	1 人	1 人				
事務職員	1 人以上	1 人				

自立訓練事業（機能訓練）

	仕様書		実績	
サービス管理責任者	機能訓練及び生活訓練で 1人以上		1人	
理学療法士又は 作業療法士	2人以上	法令の人員 基準では、 R5は常勤 換算で1.9 人以上必要	理学療法士1人 作業療法士1人 (派遣)	常勤換算 で4.5人
看護師	1人以上		1人	
生活支援員	10人以上（2人は常勤） ※機能訓練、生活訓練の合計		5人（常勤1人。 施設長と兼務）	
栄養士	1人以上 ※機能訓練、生活訓練の合計		1人（他施設と兼務）	
調理員	2人以上 ※機能訓練、生活訓練の合計		2人	
機能訓練指導員	—		1人	

自立訓練事業（生活訓練）

	仕様書		実績	
サービス管理責任者	機能訓練及び生活訓練で 1人以上		1人	
生活支援員	10人以上（2人は常勤） ※機能訓練、生活訓練の合計 ※法令の人員基準では、R5 生活訓練は常勤換算で1.7人 以上必要		6人（常勤1人） ※常勤換算で4.3人	
調理員	2人以上 ※機能訓練、生活訓練の合計		1人	

日中一時支援事業

機能訓練及び生活訓練の職員により実施。

※静岡県移動支援利用費・日中一時支援費助成要綱第3条において、管理者1人、サービス提供責任者1人配置し、職員を利用者5人に対して1人以上配置することと規定されている。

→管理者及びサービス提供責任者は施設長が対応し、職員は生活支援員等が対応することとしている。

(4) 業務実施状況

業務仕様書及び事業計画書に従って実施されている。

ア 静岡市中心身障害者ケアセンター条例第3条に規定する各種事業

- ・利用者数は（１）のとおり。
- ・利用にあたり、体験、アセスメント、個別支援計画の作成により、利用者の意向に沿った訓練（リハビリ、個別訓練、自主トレ等）の提供を実施している。
- ・機能訓練については、理学療法士、作業療法士に加え機能訓練指導員による訓練及び施術を行うとともに、生活支援員による個別訓練を実施している。
- ・生活訓練については、社会適応訓練（金銭管理、買い物、調理、生活マナー等）、コミュニケーションスキル訓練等を実施し、利用者の社会適応能力向上に努めている。

#### イ 施設維持管理業務等

##### （ア）建物・設備等の保守管理業務

- ・建物や設備の保守管理は第三者委託により実施し、各業務とも適切に行われている。
- ・施設、物品の不具合箇所について、適切に修繕が実施されている。

##### （イ）危機管理、防災対策

- ・危機管理に関する各種マニュアル、防災計画が整備され、それらに則り城東保健福祉エリア消防訓練を含む年５回の訓練を実施し、利用者の安全確保に努めている。
- ・防犯訓練を実施し、職員の防犯意識を高めている。

#### 【検証・分析等】

- ・各種事業、施設管理業務等が適切に実施されている。
- ・利用者の健康管理のため、血圧測定を日課とするとともに定期的に体力測定を実施しており、評価できる。

#### 【確認結果】

○：協定書等の内容が適正に履行されている。

### 2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

#### 【具体的な意見・要望の内容と対応状況】

特に意見等はないが、利用者の意見にすぐに対応できるように、対応責任者を置くとともに、関係職員による意見を検証する場を設定し対応を協議する体制を整えている。

#### 【確認結果】

○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。

### 3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

#### （１）利用者満足度調査

利用者サービス向上のため、利用者に対しアンケート調査を実施した。

#### 【調査結果】

回答者総数：48件。「大いに満足」「ほぼ満足」と回答した割合：83.8%。

- ①施設内整備 88%（前年度 83%）
- ②訓練（余暇活動・行事） 80%（前年度 82%）
- ③処遇 80%（前年度 85%）

④全体的な満足度 88% (前年度 86%)

【検証・分析等】

全体の満足度は 83.8% (前年度 83.4%) であり、利用者に対しての質の高いサービスが提供されていると評価できる。

【確認結果】

○：調査の結果が概ね良好である。

(2) 市民アンケート

【確認結果】

－：未実施

(3) その他の調査

【確認結果】

－：未実施

4 指定管理者の経理状況の評価

【収支状況】

指定管理業務についての収支状況については、適正に執行されている。

【検証・分析等】

前年度は支出超過が見られたものの、前年度に限った時間外の発生によるものが大きかったため、今年度は改善されている。

若干の支出超過はあるものの、概ね予算どおり執行されているため、今後も利用者数の増加を図ることで、より安定的な施設運営が行えると考えている。

【確認結果】

○：安定的な施設運営を行っており、また今後も継続できる見込みである。

5 総括的な評価 (課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など)

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

【検証・分析等】

協定の内容は概ね計画のどおり実施されており、良好な結果であった。市内の相談事業所や居宅介護支援事業所等との連携、送迎ニーズへの対応等、新規利用者の獲得を積極的に行っており、利用者数も増加している。

新たに機能訓練指導員 (あん摩マッサージ指圧師) を配置し、利用者ニーズにこたえるよう努めており、利用者満足度も高いことから、利用者に対しての質の高いサービスが提供されていると評価できる。

利用者の増加により収入は増加しているものの、若干の支出超過がみられることから、更なる利用者増を図るとともに支出減少への取組みを進められたい。

全体的な業務の実施状況は概ね良好であると判断できる。引き続き、適切な施設運営に努められたい。

【評価結果】

○：良好な管理運営であった。